

令和 5 年 度

玉野市下水道事業会計予算書

令和5年度玉野市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度玉野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 排水処理区域内人口 | 53,600人 |
| (2) 年間総排水処理量 | 6,805,000m ³ |
| (3) 日平均排水処理量 | 18,592m ³ |
| (4) 主要な建設改良工事 | |

公共下水道整備事業

汚水管渠布設工事 φ150～200mm L=6,050m A=13ha

汚水管渠改築工事 φ300～900mm L=692m

玉野浄化センター改築更新工事

日比中継ポンプ場改築更新工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	2,423,753千円
第1項 営業収益	1,822,654千円
第2項 営業外収益	601,099千円
第2款 小規模集合排水事業収益	13,097千円
第1項 営業収益	1,408千円
第2項 営業外収益	11,689千円
収 入 合 計	2,436,850千円

支 出

第1款 公共下水道事業費	2, 4 1 8, 8 9 3 千円
第1項 営業費用	2, 1 7 3, 2 0 1 千円
第2項 営業外費用	2 4 3, 1 4 2 千円
第3項 特別損失	1, 5 5 0 千円
第4項 予備費	1, 0 0 0 千円
第2款 小規模集合排水事業費	1 2, 0 9 3 千円
第1項 営業費用	1 1, 5 6 9 千円
第2項 営業外費用	3 2 4 千円
第4項 予備費	2 0 0 千円
支 出 合 計	2, 4 3 0, 9 8 6 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額993, 584千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112, 615千円、当年度分損益勘定留保資金880, 969千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 公共下水道資本的収入	2, 0 0 3, 6 5 0 千円
第1項 企業債	1, 4 6 0, 8 0 0 千円
第2項 国庫補助金	4 8 3, 1 0 0 千円
第4項 他会計出資金	4 4, 9 3 0 千円
第6項 分担金及び負担金	1 4, 8 2 0 千円
収 入 合 計	2, 0 0 3, 6 5 0 千円

支 出

第1款 公共下水道資本的支出	2, 9 9 5, 3 3 7 千円
第1項 建設改良費	1, 9 6 3, 1 5 0 千円
第2項 償還金	1, 0 2 9, 6 8 7 千円
第4項 補助金返還金	2, 5 0 0 千円
第2款 小規模集合排水資本的支出	1, 8 9 7 千円
第2項 償還金	1, 8 9 7 千円
支 出 合 計	2, 9 9 7, 2 3 4 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
玉野浄化センター改築更新工事	令和5年度から令和6年度まで	640,000千円
日比中継ポンプ場改築更新工事	令和5年度から令和6年度まで	580,000千円
水洗便所改造資金を貸し付けた金融機関に対する損失補償	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度において玉野市水洗便所改造資金融資あっ旋に関する規則により、公共下水道に接続するため、既設便所を水洗便所に改造することに要する資金を貸し付けた金融機関に対する融資額の損失補償金

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	1,420,300千円	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。
下水道事業 (準建設改良)	40,500千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出及び資本的支出の各項に計上された予算に過不足を生じた場合における款内各項の金額の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 207,918千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額は、45,028千円である。

令和5年2月22日提出

玉野市長 柴田 義朗

令和 5 年 度

玉野市下水道事業会計予算附属説明書

目 次

1. 令和5年度 玉野市下水道事業会計予算実施計画 -----	8 頁
2. 令和5年度 玉野市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 -----	10 頁
3. 給与費明細書 -----	11 頁
4. 債務負担行為に関する調書 -----	14 頁
5. 令和4年度 玉野市下水道事業予定損益計算書 -----	15 頁
6. 令和4年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表 -----	16 頁
7. 令和5年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表 -----	18 頁
8. 令和4年度注記 -----	20 頁
9. 令和5年度注記 -----	22 頁

令和5年度 玉野市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	予定額	備 考
1	公共下水道事業収益	2,423,753	
1	営業収益	1,822,654	
	下水道収益	1,138,364	・下水道使用料
	一般会計負担金	682,238	・一般会計からの負担金
	その他営業収益	1,500	・指定工事店申請審査手数料
	受託事業収益	552	・国庫補助金、県補助金
2	営業外収益	601,099	
	受取利息及び配当金	1	・預金利息
	一般会計負担金	45,672	・一般会計からの負担金
	一般会計補助金	34,217	・一般会計からの補助金
	長期前受金戻入	510,346	・償却資産の減価償却に係る財源の収益化
	延滞金	1	
	雑収益	862	・施設占用料等
	消費税還付金	10,000	
2	小規模集合排水事業収益	13,097	
1	営業収益	1,408	
	下水道収益	154	・下水道使用料
	一般会計負担金	1,254	・一般会計からの負担金
2	営業外収益	11,689	
	一般会計負担金	878	・一般会計からの負担金
	一般会計補助金	10,811	・一般会計からの補助金

支 出

款 項	目	予定額	備 考
1	公共下水道事業費	2,418,893	
1	営業費用	2,173,201	
	管渠費	78,560	・管渠、マンホールの維持管理に要する費用
	ポンプ場費	153,646	・ポンプ場の維持管理に要する費用
	玉野浄化センター費	308,181	・処理場の維持管理に要する費用
	流域下水道管理負担金	66,684	・流域下水道の維持管理に要する費用
	普及指導費	18,293	・水洗便所の普及促進に要する費用
	業務費	50,939	・下水道使用料の徴収事務に要する費用
	総係費	93,236	・事業経営全般に要する費用
	減価償却費	1,363,743	・償却資産の減価償却費
	資産減耗費	30,000	・固定資産除却費
	合併処理浄化槽設置事業費	9,919	・合併浄化槽の事務に要する費用
2	営業外費用	243,142	
	支払利息及び企業債取扱諸費	225,223	・企業債の利息等
	雑支出	7,919	・特定収入仮払消費税等
	消費税及び地方消費税	10,000	
3	特別損失	1,550	
	固定資産売却損	500	・固定資産売却に係る売却損
	過年度損益修正損	1,050	・過年度の調定減
4	予備費	1,000	
	予備費	1,000	
2	小規模集合排水事業費	12,093	
1	営業費用	11,569	
	元川浄化槽費	10,676	・浄化槽の維持管理に要する費用
	減価償却費	893	・償却資産の減価償却費
2	営業外費用	324	
	支払利息及び企業債取扱諸費	235	・企業債の利息
	雑支出	89	・特定収入仮払消費税等
4	予備費	200	
	予備費	200	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	予定額	備 考
1	公共下水道資本的収入	2,003,650	
	1 企業債	1,460,800	
	公営企業債	1,460,800	・建設改良費等に充当する企業債
	2 国庫補助金	483,100	
	公共下水道事業費国庫補助金	483,100	・建設改良費に充当する国庫補助金
	4 他会計出資金	44,930	
	他会計出資金	44,930	・一般会計からの出資金
	6 分担金及び負担金	14,820	
	公共下水道受益者負担金	14,820	・受益者負担金

支 出

款 項	目	予定額	備 考
1	公共下水道資本的支出	2,995,337	
	1 建設改良費	1,963,150	
	公共下水道整備事業事務諸経費	50,135	・公共下水道建設事業に要する事務費
	公共下水道整備事業費	1,867,400	・公共下水道建設事業に要する費用
	流域関連公共下水道整備事業事務諸経費	8,806	・流域関連公共下水道建設事業に要する事務費
	流域関連公共下水道整備事業費	27,100	・流域関連公共下水道建設事業に要する費用
	固定資産購入費	1,056	・固定資産購入に要する費用
	建設負担金	8,653	・流域下水道建設負担金
	2 償還金	1,029,687	
	企業債償還金	1,029,687	・企業債の元金償還金
	4 補助金返還金	2,500	
	国庫補助金返還金	2,500	・固定資産の売却に伴う国庫補助金の返還金
2	小規模集合排水資本的支出	1,897	
	2 償還金	1,897	
	企業債償還金	1,897	・企業債の元金償還金

令和5年度 玉野市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は純損失)	5,864,000
減価償却費	1,364,636,000
資産減耗費	30,000,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 136,177
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,298,770
賞与等引当金の増減額 (△は減少)	271,315
長期前受金戻入	△ 510,346,000
受取利息及び配当金	△ 1,000
支払利息及び企業債取扱諸費	225,458,000
固定資産売却損	500,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 9,832,440
未払金の増減額 (△は減少)	<u>△ 8,171,700</u>
小計	1,105,540,768
利息及び配当金の受取額	1,000
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 225,458,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	880,083,768

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,935,181,817
有形及び無形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	497,920,000
国庫補助金等の返還による支出	<u>△ 2,500,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,439,761,817

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,460,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,031,584,000
他会計からの出資による収入	<u>44,930,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	474,146,000

資金増減額 (△は減少)	△ 85,532,049
資金期首残高	<u>1,884,430,085</u>
資金期末残高	<u><u>1,798,898,036</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当等	計		
本年度	0	32	14,916	88,499	72,862	176,277	31,641	207,918
前年度	0	32	16,684	81,922	73,824	172,430	29,704	202,134
比 較	0	0	△1,768	6,577	△962	3,847	1,937	5,784

(単位：千円)

職員手当 等の内訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当
	本年度	3,308	1,542	1,747	301
	前年度	3,248	1,596	1,805	211
	比 較	60	△54	△58	90
	区 分	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当
	本年度	17,250	384	3,888	35,230
	前年度	17,250	336	3,384	33,317
	比 較	0	48	504	1,913
	区 分	児 童 手 当	退 職 給 付 費		
	本年度	1,800	7,412		
	前年度	1,895	10,782		
	比 較	△ 95	△3,370		

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減額事由別内訳書	説 明	備 考
給 料	6,577	昇給に伴う増加分 1,631		
		その他の増減分 4,946	新陳代謝等 4,727 給料の改定による増額分 219	
職員手当等	△962	制度改正に伴う増加分 807	期末勤勉手当 807	
		その他の増減分 △1,769	新陳代謝等 △1,769	

3 給料及び職員手当等の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
令和4年12月1日現在	平均給料月額 (円)	320,000
	平均給与月額 (円)	367,800
	平均年齢 (歳)	43.5
令和3年12月1日現在	平均給料月額 (円)	312,000
	平均給与月額 (円)	360,300
	平均年齢 (歳)	41.7

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	国の制度
		一般行政職 (円)
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

(3) 級別職員数

区 分	表 級	行政職 職員数(人)	職 構成比(%)
令和4年12月1日現在	7 級	1	4.2
	6 級	1	4.2
	5 級	6	25.0
	4 級	8	33.3
	3 級	3	12.5
	2 級	4	16.6
	1 級	1	4.2
	計	24	100.0
令和3年12月1日現在	7 級	1	4.5
	6 級	1	4.5
	5 級	5	22.7
	4 級	6	27.3
	3 級	3	13.7
	2 級	4	18.2
	1 級	2	9.1
	計	22	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事・技師	主事・技師

(4) 昇給

区 分		合計	代表的な職種 一般行政職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	24	24
	昇給に係る職員数 (B) (人)	24	24
	号給数別内訳	1号給(人)	-
		2号給(人)	2
		3号給(人)	-
		4号給(人)	17
		6号給(人)	5
		8号給(人)	-
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	22	22
	昇給に係る職員数 (B) (人)	22	22
	号給数別内訳	1号給(人)	-
		2号給(人)	2
		3号給(人)	-
		4号給(人)	16
		6号給(人)	4
		8号給(人)	-
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 員	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.03	0.03
支給対象職員の比率 (%) (令和4年12月1日現在)	12.50	12.50
代表的な特殊勤務手当の名称	玉野浄化センター調査検査手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.200	2.200	4.400	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.450	有	
国の制度	2.200	2.200	4.400	有	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算)
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算)

(8) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異なる	交通用具利用者について、支給距離区分、支給額が異なる。

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当該年度以降の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源		
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他
玉野浄化センター 改築更新工事委託料	千円 640,000	-	千円 -	令和5年度 から 令和6年度	千円 640,000	千円 352,000	千円 288,000	千円 -
日比中継ポンプ場 改築更新工事委託料	580,000	-	-	令和5年度 から 令和6年度	580,000	290,000	290,000	-
計	1,220,000		-		1,220,000	642,000	578,000	-

令和4年度 玉野市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 下水道収益	979,734,000	
(2) 一般会計負担金	672,486,000	
(3) その他営業収益	50,000	
(4) 受託事業収益	<u>912,000</u>	1,653,182,000

2 営業費用

(1) 管渠費	24,213,000	
(2) ポンプ場費	111,844,000	
(3) 玉野浄化センター費	226,495,000	
(4) 元川浄化槽費	8,807,000	
(5) 流域下水道管理負担金	64,940,000	
(6) 普及指導費	9,589,000	
(7) 業務費	26,463,000	
(8) 総係費	82,679,000	
(9) 減価償却費	1,340,091,000	
(10) 資産減耗費	20,000,000	
(11) 合併処理浄化槽設置事業費	<u>8,294,000</u>	<u>1,923,415,000</u>

営業損失(△)

△ 270,233,000

3 営業外収益

(1) 一般会計負担金	49,119,000	
(2) 一般会計補助金	10,355,000	
(3) 国庫補助金	0	
(4) 長期前受金戻入	507,035,000	
(5) 延滞金	59,000	
(6) 雑収益	<u>727,000</u>	567,295,000

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	212,786,000		
(2) 雑支出	<u>7,004,000</u>	<u>219,790,000</u>	<u>347,505,000</u>
経常利益			77,272,000

5 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>1,250,000</u>	<u>△ 1,250,000</u>
--------------	------------------	--------------------

当年度純利益

76,022,000

前年度繰越利益剰余金

412,450,183

その他未処分利益剰余金変動額

2,157,000

当年度未処分利益剰余金

490,629,183

令和4年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		732,049,975	
ロ. 建物	2,743,551,688		
減価償却累計額	<u>△ 1,080,603,688</u>	1,662,948,000	
ハ. 構築物	43,286,584,338		
減価償却累計額	<u>△ 15,731,115,722</u>	27,555,468,616	
ニ. 機械及び装置	11,440,481,206		
減価償却累計額	<u>△ 7,178,071,370</u>	4,262,409,836	
ホ. 工具、器具及び備品	8,501,434		
減価償却累計額	<u>△ 5,711,509</u>	2,789,925	
ヘ. 建設仮勘定		<u>2,730,506</u>	
有形固定資産合計			34,218,396,858

(2) 無形固定資産

イ. 施設利用権		172,395,550	
ロ. 電話加入権		<u>2,719,300</u>	
無形固定資産合計			175,114,850

(3) 投資その他の資産

イ. 出資金		<u>3,271,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>3,271,000</u>

固定資産合計 34,396,782,708

2 流動資産

(1) 現金預金 1,884,430,085

(2) 未収金 59,960,640

貸倒引当金 △ 13,497,822 46,462,818

流動資産合計 1,930,892,903

資 産 合 計 36,327,675,611

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債	16,956,395,360	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>16,956,395,360</u>	
(2) 引当金		
イ. 退職給付引当金	119,937,947	
ロ. 修繕引当金	<u>6,000,000</u>	
引当金合計	<u>125,937,947</u>	
固定負債合計		17,082,333,307

4 流動負債

(1) 企業債	1,029,684,955	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,029,684,955</u>	
(2) 未払金	937,611,272	
(3) 引当金	<u>13,904,574</u>	
イ. 賞与等引当金	<u>13,904,574</u>	
流動負債合計		1,981,200,801

5 繰延収益

(1) 長期前受金	21,781,345,882	
収益化累計額	<u>△ 10,198,853,335</u>	
繰延収益合計		<u>11,582,492,547</u>
負債合計		<u><u>30,646,026,655</u></u>

資本の部

6 資本金

3,764,294,290

7 剰余金

(1) 資本剰余金		
イ. 国庫補助金	654,119,290	
ロ. 受贈財産評価額	<u>178,433,627</u>	
資本剰余金合計	832,552,917	
(2) 利益剰余金		
イ. 減債積立金	544,172,566	
ロ. 建設改良積立金	50,000,000	
ハ. 当年度未処分利益剰余金	<u>490,629,183</u>	
利益剰余金合計	<u>1,084,801,749</u>	
剰余金合計		<u>1,917,354,666</u>
資本合計		<u>5,681,648,956</u>
負債・資本合計		<u><u>36,327,675,611</u></u>

令和5年度 玉野市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		732,049,975	
ロ. 建物	2,835,486,562		
減価償却累計額	<u>△ 1,169,808,688</u>	1,665,677,874	
ハ. 構築物	44,707,093,442		
減価償却累計額	<u>△ 16,649,744,722</u>	28,057,348,720	
ニ. 機械及び装置	11,823,845,299		
減価償却累計額	<u>△ 7,520,982,370</u>	4,302,862,929	
ホ. 工具、器具及び備品	9,461,434		
減価償却累計額	<u>△ 6,251,509</u>	3,209,925	
ヘ. 建設仮勘定		<u>2,777,889</u>	
有形固定資産合計			34,763,927,312

(2) 無形固定資産

イ. 施設利用権		166,910,913	
ロ. 電話加入権		<u>2,719,300</u>	
無形固定資産合計			169,630,213

(3) 投資その他の資産

イ. 出資金		<u>3,271,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>3,271,000</u>
固定資産合計			34,936,828,525

2 流動資産

(1) 現金預金		1,798,898,036	
(2) 未収金		69,793,080	
貸倒引当金	<u>△ 13,361,645</u>	56,431,435	
流動資産合計			<u>1,855,329,471</u>
資 産 合 計			<u>36,792,157,996</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債	17,411,854,458	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>17,411,854,458</u>	
(2) 引当金		
イ. 退職給付引当金	127,236,717	
ロ. 修繕引当金	<u>6,000,000</u>	
引当金合計	<u>133,236,717</u>	
固定負債合計		17,545,091,175

4 流動負債

(1) 企業債	1,003,441,857	
イ. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,003,441,857</u>	
(2) 未払金	929,439,572	
(3) 引当金	<u>14,175,889</u>	
イ. 賞与等引当金	<u>14,175,889</u>	
流動負債合計		1,947,057,318

5 繰延収益

(1) 長期前受金	22,276,765,882	
収益化累計額	<u>△ 10,709,199,335</u>	
繰延収益合計		<u>11,567,566,547</u>
負債合計		<u><u>31,059,715,040</u></u>

資本の部

6 資本金

7 剰余金

(1) 資本剰余金		
イ. 国庫補助金	654,119,290	
ロ. 受贈財産評価額	<u>178,433,627</u>	
資本剰余金合計	832,552,917	
(2) 利益剰余金		
イ. 減債積立金	544,172,566	
ロ. 建設改良積立金	50,000,000	
ハ. 当年度未処分利益剰余金	<u>494,336,183</u>	
利益剰余金合計	<u>1,088,508,749</u>	
剰余金合計		<u>1,921,061,666</u>
資本合計		<u><u>5,732,442,956</u></u>
負債・資本合計		<u><u>36,792,157,996</u></u>

令和4年度注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～30年
工具器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
施設利用権	35年

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与等引当金

職員の期末勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3 その他の重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は9,707,274,000円である。

III. セグメント情報

1 報告セグメントの概要

玉野市下水道事業では、公共下水道事業及び小規模集合排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	玉野処理区及び児島湖処理区において下水を集散的に処理する事業
小規模集合排水事業	八浜町八浜地区の一部において下水を集散的に処理する事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

単位：円

	公共下水道事業	小規模集合排水事業	合計
営業収益	1,651,871,000	1,311,000	1,653,182,000
営業費用	1,913,715,000	9,700,000	1,923,415,000
営業損益	△ 261,844,000	△ 8,389,000	△ 270,233,000
経常損益	74,679,000	2,593,000	77,272,000
セグメント資産	36,281,739,581	45,936,030	36,327,675,611
セグメント負債	30,625,366,471	20,660,184	30,646,026,655
その他の項目			
一般会計負担金	48,215,000	904,000	49,119,000
一般会計補助金	—	10,355,000	10,355,000
長期前受金戻入	507,035,000	—	507,035,000
減価償却費	1,339,198,000	893,000	1,340,091,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,348,499,089	—	2,348,499,089

IV. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1 年内	3,384,960 円
1 年超	8,757,440 円
計	12,142,400 円

V. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 貸倒引当金の取崩し

当事業年度において、不納欠損として 3,424,683 円を処理するため、同額を貸倒引当金から取り崩す。

(2) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 2,574,000 円を支給するため同額を退職給付引当金から取り崩す。

(3) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末勤勉手当等の支給及び支出のため、13,171,144 円を賞与等引当金から取り崩す。

2 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和 5 年度注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
建物	8～50 年
構築物	10～50 年
機械及び装置	6～30 年
工具器具及び備品	2～10 年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法
・主な耐用年数	
施設利用権	35 年

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与等引当金

職員の期末勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3 その他の重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1 年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 9,603,968,000 円である。

III. セグメント情報

1 報告セグメントの概要

玉野市下水道事業では、公共下水道事業及び小規模集合排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	玉野処理区及び児島湖処理区において下水を集散的に処理する事業
小規模集合排水事業	八浜町八浜地区の一部において下水を集散的に処理する事業

2 報告セグメントごとの資産等

当事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

単位：円

	公共下水道事業	小規模集合排水事業	合計
セグメント資産	36,747,114,966	45,043,030	36,792,157,996
セグメント負債	31,040,951,856	18,763,184	31,059,715,040

IV. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内	3,326,960円
1年超	5,430,480円
計	8,757,440円

V. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 貸倒引当金の取崩し

当事業年度において、不納欠損として3,385,371円を処理するため、同額を貸倒引当金から取り崩す。

(2) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として113,000円を支給するため同額を退職給付引当金から取り崩す。

(3) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末勤勉手当等の支給及び支出のため13,904,574円を賞与等引当金から取り崩す。

2 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。